

おぎかいです

vol.151



1980年頃の白鳥地区

町長辞職に同意

●町長ハラスメント事案	2～5
●令和6年度当初予算	6～7
●第1回定例会・第1回臨時会での議案審議の結果一覧	8～11
●町政を問う 一般質問	12～17
●議会報告会、ご当地意見交換会	18
●委員会研修報告	19

井俣憲治町長の 退職を 全会一致で同意！

令和 6 年第 1 回臨時会

昨年11月に報道や議員への告発で、職員へのハラスメント行為の疑惑を持たれていた井俣憲治町長が、4月24日、石橋直季議長に宛て辞職願を提出しました。これを受け議会は、4月26日の第1回臨時会で、全会一致で町長の退職に同意しました。退職は5月2日付でした。

井俣前町長によるハラスメント事案を検証していた「第三者委員会」（弁護士3人で構成）は、4月22日に町に報告書を提出しました。井俣氏は、第三者委員会での検証結果を見て、自身の進退などの対応を決めると説明していました。

町長の退職による町長選挙は、6月9日（日）投開票で実施されます。

また例年は5月末から6月の時期に開催される第2回定例会は、7月1日に開会します。日程は裏表紙をご参照ください。

町長が退職しようとする場合、退職する日の20日前までに議長に申し出なければなりません。ただし議会の同意があれば、その期日前に退職することができます。（地方自治法第145条）

議
長

ハラスメント根絶へ 議会も一丸となって 取り組みます！

3月7日、議会と議員のハラスメントへの理解を深めることを目的に、弁護士を講師に迎えたハラスメント研修をオンラインで実施し、全議員が参加しました。

「厳しい指導」のつもりでも業務上必要な範囲を越えてしまえばパワハラ要件とされるなどの基本的な内容から、議員によるハラスメントを防止する取組の紹介など、ハラスメントをなくすために、議員一人ひとりが身に付けておくべき知識を再確認できる研修でした。

議会では、ハラスメント事案検証特別委員会などで、職場内でのハラスメントの検証や「ハラスメント防止条例」の制定などが議論されています。

ハラスメント根絶へ、議会も一丸となって取り組みます。



ハラスメント 検証特別

東郷町議会は、昨年12月議会最終日に、11月にハラスメント事案について検証する特別委員会を設け、3月議会最終日に、それまでに委員会で協議・検証

委員会の動き

月 日	おもな内容
令和5年12月21日	本会議において、ハラスメント事案検証特別委員会の設置について、全会一致で可決 ・委員長・副委員長の選出 ・議案第75号町長等の給料の特例に関する条例制定についての審議
令和6年 1月11日	・会議の進め方について ・委員アンケートに係る意見交換 ・参考人出席要請についてほか
1月15日	・参考人(当該職員)への聴取ほか
1月30日	・委員アンケート(町政正常化のために議会ができる具体的な方策)に係る協議 ・参考人出席要請についてほか
2月 6日	・参考人(井俣町長)への聴取
2月14日	・参考人(井俣町長)への聴取ほか
2月26日	・これまでの検証経過に係る委員間討議ほか
3月19日	・経過報告(案)に係る委員間討議ほか
4月19日	・議会モニターからの意見への回答について
4月26日	・委員会の今後の方向性について

※当該職員：11月7日付の文書にて全議員に告発文書を送付した職員

ハラスメント 委員会



報道や議員への告発で発覚した井俣町長の言動による
置しました。
証した経過の報告を行いました。

3月議会で委員会から提出された経過報告

(参考人からの意見聴取を終えた段階での委員会としての確認事項)

- 議員は、11月7日付の郵便物で町長のハラスメントの告発があったことを事実として認識した。
- 告発の当事者である当該職員本人を参考人として招致し、告発の事実を確認した。
- 独自のアンケート調査が実施されたことを確認した。
- 報道関係者が公開した町長が発する音声データについて、一事案について収録された実際の音声を委員会で確認した。
- 当該職員から、不安を抱えて職務に当たる職員や、モチベーションの低下などの声が紹介された。なお、このことについて別途独自に調査した委員からは、同感の声もある一方で、町長と職員の確執による信頼性を疑問視する声もあった。
- 当該職員からは、自身の感じたハラスメント（モチベーション低下の言動）の告白があった。なお、このことについては委員から、「業務指示の域を超えずハラスメントと思わない」という意見もあった。
- いまだ被害者の存在が不明であるという意見があった。
- そもそもハラスメントであるか否かが判断できないという意見があった。
- 問題は存在し、現在の状況は平常でないこと、その原因は町長の不適切な言動であることは、町長自身も認めており、委員会としても一致した。

これが骨格予算?? 令和6年度 当初予算

一般会計総額
160億2914万円
(前年比+ 7億7774万円)

全員賛成で可決

棄権1名

昨年11月の予算編成の説明では…

令和6年度当初予算は、フルスペックで予算編成を行うことが困難であるため、政策的な経費等を除いて編成する。

なお、当初予算に含まれない町長の政策的な経費等は、改めて補正予算議案が上程される予定である。

とする説明がありました。

また、1月には新たに骨格予算という言葉が、3月には新たに町長から骨格的予算という言葉が出ました。

全議員で構成されている予算委員会ではこんな質問も…

- ・ 骨格予算であるのにも関わらず、政策的な新規事業ではないのか？
- ・ 骨格予算、骨格的予算、通常予算の違いは？

骨格予算とは…首長の政策的な判断ができにくい等の事由により、政策的経費等の予算計上を避けて予算編成されたもので、慣用的に骨格予算と称している予算のこと。(総務省HPから引用)

7ページでは令和6年度当初予算の主な新規事業を紹介します。

令和6年度当初予算 事業の概要

小学校少人数学級実施事業

1億290万円

小学校に任期付き教員を10人配置し、小学1年生から3年生までの30人学級を開始。
教員が児童に向き合う時間を一層確保し、児童の心身ともに健やかな成長につなげる。

がん検診助成事業

2047万円

集団がん検診は全額助成、医療機関がん検診はこれまでよりも少ない自己負担で受診できる制度。
40歳から69歳までの方に対し、特定のがんについて2年に1回がん検診自己負担金を助成する。

小中学校校舎飛散防止フィルム設置事業

2876万円

災害発生時のガラス飛散による児童生徒のケガ防止のため、既に対策をしている避難経路以外の窓ガラスにも飛散防止フィルムを設置する。

巡回バス車両更新事業

4918万円

巡回バス車両を新たに2台購入。
新型の車両に更新することで、利用者の安全性を高め、経年劣化に伴う修繕費の減額を見込む。



令和6年度東郷町一般会計予算について議員からの賛成意見

- ・骨格予算というには、毎年かかってくる新たな新規事業の政策的な費用が重ねられており疑問はあるが、町長の大きな問題がある中で予算を否決し暫定予算を組むとか、また修正をかけてその修正に対応いただくといった、職員の方にさらなる労力をかけるのは避けるべきだという思いがある。今後、事業見直し等しなければいけないかもしれないが、現状を十分に勘案して賛成したいと思う。
- ・町長ハラスメント事案を考慮した骨格予算ではあるが、数々の評価すべき事業が盛り込まれている。特に評価したいのは、任期付町費負担教員を10人確保し実施する小学校3年生までの30人学級である。近年急速に増加している不登校・別室登校への対策を含め、教員が児童に向き合う時間の一層の確保が期待される。これらを積極的に評価し賛成する。

※本会議での討論はp.9のQRコードからご覧ください。

決議と意見書それぞれ1件を可決

ガザ地区をはじめとする世界の和平を求める決議（全会一致で可決）

昨年10月7日にイスラエル国内で起こった、ハマスによる無差別テロと民間人の誘拐をきっかけにガザ地区で軍事衝突が起き、多くの子どもたちを含む人たちが犠牲になっています。東郷町議会は、恒久平和の実現に努力する「東郷町平和都市宣言」を令和元年に全会一致で可決しており、町民の代表とし、イスラエルとハマスの双方を始めとするすべての戦争・紛争の当事者及び国際社会に対し、一刻も早い事態の解決と改善を求め、決議しました。

決議の全文はこちらから
ご覧ください。



国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減についての意見書（賛成多数で可決）

国民健康保険制度への国庫負担割合の引き上げと、国民健康保険税の子どもの均等割への軽減措置の対象の拡大を求める陳情書に基づき意見書を可決しました。衆参両院議長や内閣総理大臣などに送付しました。

意見書の全文はこちらから
ご覧ください。



議案審議の

国…国民民主党　維…東郷維新の会　公…公明党　無…無所属の会 翔…明翔とうこう　共…日本共産党東郷町議員団		会派	明風会	国	維	公	無	翔	共	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
議案名 ○…賛成　×…反対　欠…欠席　棄…棄権 討…討論を有した議案と議員			審議 結果	石原 えりか	加藤 宏明	加藤の ぶひさ	高橋 道則	高木 佳子	山田 達郎	水川 淳	門原 武志	中野 まさひろ	山下 茂	熊田 彰夫	石橋 直季	こう田 さとみ	加藤啓 二	若園ひで こ	菱川和英
3月定例会　　令和6年第1回定例会は会期2月26日～3月22日の間に開催されました。																			
議案第1号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わらない	○	○	○	○
議案第2号	東郷町使用料及び手数料条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第3号	令和5年度東郷町一般会計補正予算（第9号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第4号	東郷町個人番号の利用に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第5号	東郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第6号	東郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第7号	東郷町国民健康保険税条例の一部改正について	可決	○	○	×	×	○	○	○	×	討	×	討	○		○	○	○	○
議案第8号	東郷町町民交流拠点施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第9号	東郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第10号	東郷町老人福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第11号	東郷町介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	○	○	×	討	○	○	○		○	○	○	○
議案第12号	東郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第13号	東郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第14号	東郷町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第15号	東郷町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第16号	東郷町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第17号	東郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第18号	令和5年度東郷町一般会計補正予算（第10号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第19号	令和5年度東郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第20号	令和5年度東郷町国民健康保険東郷診療所特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第21号	令和5年度東郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第22号	令和6年度東郷町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	討	○		○	○	棄	○
議案第23号	令和6年度東郷町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	×	×	○	○	○	×	×	討	○	○		○	○	○	○
議案第24号	令和6年度東郷町国民健康保険東郷診療所特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第25号	令和6年度東郷町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	討	○	○	○		○	○	○	○

議長は採決に加わらない

結果一覧

それぞれの議案の概要およびポイント
(各議員の討論はQRコードを参照願います)

前任者の任期満了に伴い、後任者を令和6年4月1日付けにて任命する必要があるため

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い必要があるため

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億633万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を168億5315万5千円と定める

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い必要があるため

東郷町職員の育児休業に関する条例の一部改正について、地方自治法の一部改正に伴い必要があるため

東郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、地方自治法の一部改正に伴い必要があるため

国民健康保険税条例の一部改正について、国民健康保険税の税率等を見直すために必要があるため

東郷町町民交流拠点施設条例の一部改正について、東郷町町民交流拠点施設「イーストプラザいこまい館」の施設利用の変更に伴い必要があるため

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い必要があるため

老人福祉施設を新設することに伴い、東郷町老人福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する必要があるため

東郷町介護保険事業計画の見直しにより、令和6年度から令和8年度までの保険料率及び所得段階を改正する必要があるため

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い必要があるため

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い必要があるため

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い必要があるため

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い必要があるため

東郷町下水道の設置等に関する条例の一部改正について、地方自治法の一部改正に伴い必要があるため

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い必要があるため

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2914万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を166億2400万8千円と定める

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ362万円を減額し、歳入歳出予算の総額を35億7125万4千円と定める

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を13億4470万円と定める

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ252万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を28億4554万1千円と定める

令和6年度一般会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ160億2914万2千円と定める

令和6年度東郷町国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35億8750万2千円と定める

令和6年度東郷町国民健康保険東郷診療所特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3377万4千円と定める

令和6年度東郷町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億9109万2千円と定める



議案審議の

国…国民民主党 維…東郷維新の会 公…公明党 無…無所属の会 翔…明翔とうごう 共…日本共産党東郷町議員団		会派	明風会	国	維	公	無	翔	共	無	無	無	無	無	無	無	無	
議案名 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権 討…討論を有した議案と議員		審議結果	石原えりか	加藤宏明	加藤のぶひさ	高橋道則	高木佳子	山田達郎	水川淳	門原武志	中野まさひろ	山下茂	熊田彰夫	石橋直季	こう田さとみ	加藤啓二	若園ひでこ	菱川和英
議案第26号	令和6年度東郷町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	討	○	○	○		○	○	○
議案第27号	令和6年度東郷町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わらない		○	○	○
議案第28号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
議案第29号	東郷町税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
議案第30号	令和5年度東郷町一般会計補正予算（第11号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
請願第1号	独居高齢者のための安心・安全機器の貸与制度の創設を求める請願書	採択	×	×	○	○	×	×	棄	○	○	○	○			○	○	×
陳情第1号	国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減についての国への意見書提出を要望する陳情書	採択	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	×		○	○	○	
決議案第1号	ガザ地区をはじめとする世界の平和を求める決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
意見書案第1号	国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減についての意見書	可決	×	×	○	○	×	×	×	○	○	×	○		○	○	○	

議長は採決に加わらない

4月臨時会

令和6年第1回臨時会は会期4月26日に開催されました。

—	井俣憲治東郷町長の退職の件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第31号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第32号	令和6年度東郷町一般会計補正予算（第1号）	可決	○	棄	○	○	×	×	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第33号	工事請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
専承第1号	東郷町税条例の一部改正について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
専承第2号	東郷町都市計画税条例の一部改正について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
専承第3号	東郷町国民健康保険税条例の一部改正について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○

議長は採決に加わらない

第1回臨時会（議案第32号）

上鏡田公園整備事業のための補正予算案 賛成多数で可決

令和5年度から6年度にかけての予算総額は
3億3299万円に

今年7月の供用開始を目指して建設が進められている上鏡田公園の整備事業で、工事を進める中で、当初は想定していなかった事態が明らかになり、その対応のために工事費を増額する補正予算案が提出されました。補正予算の審査では、見通しの甘さを指摘する意見がありました。

結果一覧

それぞれの議案の概要およびポイント
(各議員の討論はQRコードを参照願います)

令和6年度東郷町介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億2427万4千円と定める

令和6年度東郷町下水道事業 収益的収入予定額7億9597万4千円 支出7億9385万4千円

前任者の辞職に伴い、令和6年4月1日までに後任者を任命する必要があるため

地方税法の一部改正に伴い必要があるため

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を増額し、歳入歳出予算の総額を166億2700万8千円と定める

独居高齢者のための安心安全機器の貸与制度の創設を求める請願

国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減についての国への意見書提出を要望する陳情

ガザ地区をはじめとする世界の平和を求める決議

国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減についての国への意見書

井俣憲治町長の5月2日をもって辞職したい旨の申し出に対する同意

諸輪小学校南校舎の長寿命化改修工事を施行するため、床、壁、天井、建具の改修、サッシの交換、吹付による外壁改修、西側トイレの改修等の工事を行う

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1363万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を160億4277万3千円と定める

上鏡田公園築造工事の契約金額等を変更する必要があるため

東郷町税条例の一部改正について専決処分したため

東郷町都市計画税条例の一部改正について専決処分したため

東郷町国民健康保険税条例の一部改正について専決処分したため



(1363万円の増額)

増額の主な理由

- ・ 軟弱な地盤の改良
- ・ 竹の根が予想外に多かった
- ・ のり面の工法の変更
- ・ 滑り台の表面を仕上げる資材の量の見積もり誤り
- ・ 警備員の増員



工期を30日延長し7月30日に（8月中旬に供用開始予定）

町民のみなさまに代わって町政を問う 一般質問



3月議会では11人の
議員が質問に立ちました。



本町の保育所等について



石原 えりか 議員

【問】保育所等長寿命化計画の再編はあるのか。

【担当部長】今回の第三者委員会は、あくまで不適切保育に関する検証の委員会であったと考えている。民営化を否定するものではなく、民営化について関係者から意見をしっかり聞くとともに、引継ぎ期間を十分に取り、行政としても積極的に関与していく等、民営化を進めるに当たっての意見をいただいたと捉えている。保育園の民営化については、国の方針にも沿っており、より質の高いサービスを提供していくための一つであると考えている。

※「東郷町まちの出前講座」は事業見直しに伴い、令和6年3月末にて廃止となったため、分別説明会については直接環境課に相談いただければ対応を検討することです。

民間移管予定の南部保育園



本町の財政状況について

【問】今後の見通しを伺う。

【担当部長】行政サービスの充実を図りつつ、これまで通り、歳入と見合った健全で安定的な予算編成・予算の執行に努める。

プラスチック資源回収について

【問】要望があれば再度分別説明会を行うことはあるのか。

【担当部長】分別説明会は随時行っており、「東郷町まちの出前講座」に「プラスチック資源の分別講習会」として登録している。ご要望があれば是非利用していただきたい。



Q：「避難行動要支援者個別避難計画」の策定は A：策定に向け、地区等の関係団体と連携する



中野 まさひろ 議員

【問】耐震化率および耐震性がない住宅の数は。
【担当部長】町内全住宅棟数は1万9149棟。耐震化率86.0%。耐震性がない住宅棟数は2673棟。

目指すべき保育

【問】良い保育を保育士が習得するためには「保育実践の事例発表会」等で学ぶことが必要では。
【担当部長】研修の機会を作り、町全体の保育の質の維持向上に努め、不適切保育を起こさない。



「地震災害」に万全な備えを!!
(令和6年2月1日
石川県珠洲市宝立町)
((有)工作舎中村建築 大工
中村武司氏撮影)

がん検診の助成拡大

【問】40歳から69歳の方の集団がん検診の無料化を始めとした、がん検診の助成拡大の目的は。
【担当部長】死因が第1位であり検診受診率も低い。受診率向上で早期発見・治療につなげたい。

子ども食堂の振興

【問】子ども食堂の意義をどう考えているか。
【担当部長】子どもに限らず多世代の交流により、誰一人取り残さない地域づくりの場として、活動団体が増え活発になるとよいと考えている。



能登半島地震からの様々な備えと、 太陽わごうこども園について聞く



高橋 道則 議員

【問】能登半島地震から避難所の見直しについて、避難所の数、収容人数および備蓄倉庫の内容は。
【担当部長】避難所は主に28か所、収容人数は100人から900人、倉庫内には水、アルファ米、ライスクッキー等を備蓄している。

【問】障がい者の方の公的な登録状況は。
【担当部長】障害のある方の避難行動要支援者名簿は、3年に1回対象者全員へ案内を送付し、希望者の申請書により作成している。個人情報の取扱いについては、対象者本人の同意を得て、消防機関等関係機関へ情報提供をしている。

【問】自治会の加入者が減少し、自治会の維持が困難な状況である。災害時などの対応にも影響するため、加入推進はしているか。

【担当部長】転入者へ加入パンフレットを配布し、同時に加入申込みができるように、住民課窓口にはトッピーポストを設置している。また、広報誌、ホームページでPRを行い、ホームページから加入申し込みが可能である。

【問】太陽わごうこども園・第3者委員会報告を受けて。

【担当部長】事態の重さを痛感している。



役場住民課窓口を設置されているトッピーポスト



今こそ行政は経営管理力を高め、 組織の各層に有為な人材を誘致・育成すべき



山下 茂 議員

【問】不適切保育や町長ハラスメント事案など立て続けに起こった不祥事による影響がある中で積極的採用誘致への取組に向けた今後の対応はどうか。

【担当部長】SNS等で広く情報発信していくと共に、採用年齢上限の引上げや撤廃、インターンシップの実施、合同説明会への参加、専門的知識をお持ちの方の採用も視野に入れる。また目的に沿った試験方式を検討すると共に通年募集枠の設置や受験申込みのオンライン受付など、幅広く人材を確保するための取組を検討していきたい。

【問】多様なワークスタイル・ライフスタイル実現とWell-beingの土台となる環境整備についてはどうか。

【担当部長】やりがいを持って生き生きと働ける

環境を作り、職員の希望や事情に応じた時間や場所での勤務が可能な、より柔軟な働き方を検討していく。

【問】働き方改革の一環としての、超過勤務の縮減、健康経営の推進ゼロ・ハラスメントへの取組は。

【担当部長】本町においても喫緊に取り組むべき課題と認識している。

※“Well being”は日本語では「満たされた状態」と言い換えることも可能ですが、その実ニュアンスは異なります。結果、人事院も言い換えずに各自治体への勧告の中でも、そのまま使っているようです。



人事院の基本的な考え方
人事院HPから引用
<https://www.jinji.go.jp/content/900031343.pdf>



苦情処理委員会に申し立てをする際に必要な文書や 文書保管期限など一連の記録文書、手順を伺う



加藤 のぶひさ 議員

【問】苦情処理委員会への申し立てに必要な東郷町文書取扱規程で管理された書類はあるか。

【担当部長】相談者が作成する書類はなく、相談を受ける側で相談整理簿を作成する。苦情処理委員会を設置する場合は、文書取扱規程に基づき起案文書を作成し、開催および審議の依頼を行う。

【問】相談整理簿は要綱によると受付時にすべて記入するとのことだが、記入しているか。

【担当部長】要綱に則って記録することになっている。

【問】保存期間は。

【担当部長】文書取扱規程では、10年の保存期間としている。

【問】閲覧可能か、またその範囲は。

【担当部長】東郷町情報公開条例によりだれでも

閲覧を請求することは可能だが、閲覧を請求されても開示できない不開示情報もある。

東郷町文書取扱規程外の文書について

【問】業務の手順を明文化した書類はあるか。

【担当部長】各課において各種存在しており各課にて作成している。

【問】掲示物の管理方法は。

【担当部長】各課窓口の掲示物は各課にて判断している。庁内口ビー等は総務財政課にて許可し掲示している。

東郷町文書取扱規程
<https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A85835820&houcd=H351902200009&no=1&totalCount=7&fromJsp=SrMj>





不適切保育第三者委員会の報告を受けて 改めて本町のあるべく保育について問う



こう田 さとみ 議員

【問】民間移管に際し公立保育園の文化と保育理念を丁寧に橋渡ししていく必要性について。

【担当部長】継承されるべきものは継承していくよう支援していく。

【問】「子ども1人1人が大切にされ認められ、命が輝くこと。子どもと同じ立ち位置で人格と人権を尊重すること」を保育の本質とした質の充実に図るのに必要な改善と留意点は。

【担当部長】質向上への保育士の育成体制を公立、私立区別なく図る。民間導入までのプロセスを丁寧に進め、提案書やプレゼン内容の担保に十分に留意する。

【問】放課後児童クラブ、放課後子ども教室の民営化に際し「育成支援の質の確保」をどう捉え

図っていくか。

【担当部長】子どもの視点に立った子どもの為の育成・指導を最優先し、それをベースに民間のサービスを付加価値として求めていく。

【問】子どもの口腔機能発育を促す保育園、学校給食、食育の取組は。

【担当部長】とても重要なことと捉え様々な工夫を凝らし細やかに丁寧な対応を行っている。



噛む能力が育つ赤ちゃん主体の離乳食の進め方「BLW」この本の内容に従い質問しました



いのちを救うAEDの屋外設置。 24時間いつでも誰でも使える環境の整備を!!



高木 佳子 議員

【問】命を守るAED。24時間いつでも活用できる公共施設や地域のコミュニティセンターはあるか。

【担当部長】現在、24時間いつでも活用できるものはない。

【問】公共施設の屋内に設置されているAED屋外への設置は可能か。

【担当部長】地域安心課で設置しているAEDは場所によって異なるが屋外への設置は可能。



屋外設置。
24時間いつでも活用できる
AED

災害備蓄について

【問】現在、災害備蓄として、粉ミルク・液体ミルクの備蓄の量は。

【担当部長】粉ミルク800g×56缶、液体ミルク200ml×24本。

【問】断水時、液体ミルクは欠かせない物であると思う。備蓄を増やす検討を。

【担当部長】自助で備えてもらえるよう広報紙ホームページで周知しているため、今のところ増やす考えはない。一方で、すでに町内に店舗を有する事業者と「災害時における物資協力に関する協定書」を締結していることから生活必需品の提供が得られるものと考えている。



Q：クーポン配信事業は商工会が行うべきでは
A：町公式LINEを使うのが最も有効な手段となった



若園 ひでこ 議員

【問】町の公式アカウントでの民間店舗等広告（クーポン）配信は異例ではないか。

【担当部長】町内店舗等の単なる広告配信を行うものではない。全国的に徐々に始まっている。県内でも同様なものを含んだ数例がある。新しい先進的な事例と考えている。

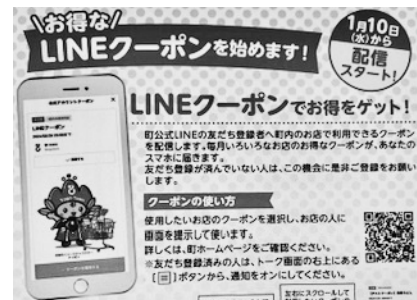
【問】加入事業者や加入予定事業者だけがクーポン提供者とする規定は理解できない。新規のクーポン提供者を遠ざけてしまうのではないか。

【担当部長】商工会は商工会法による公的団体。町内の消費喚起・産業振興を図る上で、連携することが重要と考えている。

【問】商工会の加入事業者ではない人々も大勢いる。納める税金に差異があっても、納税者であ

る。これら税を受ける町が事業執行者ならば、不公平感のある商工会入会を有無とするクーポン配信者の規定を外すべきではないか。

【担当部長】当町の小規模企業中小企業振興基本条例では商工会の加入等により、相互の連携協力に努めるよう規定されている。



町内の消費喚起及び産業振興を目的とする
東郷町公式LINE クーポン



Q：ハラスメント事案、今の町長の考えは
A：第三者委員会の結論を待つて判断したい



門原 武志 議員

【問】当初予算を骨格予算とした経緯は。

【担当部長】現状では政策的な予算編成が難しいとの町長からの指示で、骨格予算とした。

【問】このような事態を招いたことへの所感は。

【町長】私の無知・不勉強を申し訳なく思う。組織として、役場でのコンプライアンス研修が未実施だったことなど、改善の必要性を感じる。

【問】議会からの登庁自粛要請などがあって、政策的な判断をするのが難しいのか。

【町長】不信任決議案提出など議員からも多様な意見がある。住民の生活に影響がないよう、能登半島地震を受けての学校窓ガラス飛散防止や、がん検診無料化など、議決されるためにどうすればいいか熟慮し骨格予算とした。

【問】町長は自身のハラスメント事案について、第三者委員会からの結論を見てから考えると発言したが、何を考えるのか。

【町長】労働環境整備に向け結論を受け止めたい。

【問】被害者に向けた言葉と身の処し方について。

【町長】私の不勉強で起こしたということは間違いない。身の処し方も含め判断する。



ハラスメントのない職場を！（東郷町役場）



事態収束は町長の辞職以外の方法はないと考え 町民を代表して質す



水川 淳 議員

【問】この事態の因が町長であるという認識で一致しているか。

【町長】“この”の指示語が指すものは確認を要するが、議会が特別委員会を立ち上げ、第三者委員会での検証の原因、発端は私の言動であると思っている。

【問】町長の考える事態収束の方法は。

【町長】まずハラスメントが起こる環境の根絶。町民の幸せのため着実に歩み続けられる環境の整備充実と、公約を進めることで収束が図られると考えている。

【問】責任の取り方をどう考えているか。

【町長】進退を含めすべての判断をすること。

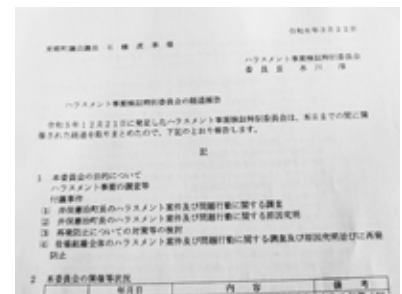
【問】第三者委員会の結果を待って判断すると幾

度となく発しているが何を期待しているのか。

【町長】双方からの丁寧ヒアリングにより背景や状況を判断し、改善点を指摘してもらうこと。

【問】町の損害をどのように考えているか。

【町長】現在、具体的な損害があったとは考えていない。根拠に基づかない風説による損害を心配している。



3月議会に提出された
ハラスメント事案検証
特別委員会の報告書



事業者のごみを名古屋市のように



山田 達郎 議員

【問】東郷町は事業者にとって近隣市より不便が多い、一袋相当までの場合は一般ごみで出せるが東郷町も変更可能か伺う。

【担当部長】現在のところは名古屋市と合わせることはできない。

【問】在宅医療の普及に伴い注射針、点滴バッグ、ペン型インスリン注入器、輸血ライン、カテテルやチューブ等の廃棄物は一般ごみで良いか。

【担当部長】針以外は一般ごみで良い。

【問】外国人の経営者や住民も増えているが何カ国語で事業者や個人への情報を出しているか伺う。

【担当部長】英語とポルトガル語。

4地区の区長と自治会長から要望書が提出

【問】12月1日に4地区から要望書が出た資源回収ステーションについて進捗状況はいかがか。

【担当部長】現在調査中である。

【問】テレマティクスで危険個所を改善してほしい。

【担当部長】今後研究する。

【問】宅配ボックス設置代補助をしてほしい。

【担当部長】研究する。

※テレマティクスの仕組みは、インターネットを通じて情報通信を行う「テレマティクス制御ユニット (Telematics Control Unit)」を活用して、自動車等の移動体からさまざまな情報を送受信します。



交通危険個所をテレマティクス情報で改善

議会報告会 ご当地意見交換会 開催！



議会報告会

2月10日(土) 10:00 本会議場

① 報告内容へのご意見

「ハラスメントに気づき、未然に防ぐための対策が肝心」
「被害を受けた職員への対応が必要」
「議員から職員へのハラスメントもあるのでは」
「ハラスメントか否かの判断には専門家の判断を聞く必要がある」
「東郷町が受けた損害の賠償はどうするのか」
「なぜ町長不信任決議案に反対したのか」
「不適切保育への対応等他の事柄の報告もしてほしい」等々
町長ハラスメント事案に対する多くのご意見をいただきました。

議会の 回答

・被害を受けた職員への対応は、議会としても考えていく。
・「ハラスメント研修」の受講を予定している。

② 報告会へのご意見（アンケートから抜粋）

「質疑の時間が足らなかった」
「議場の案内は不要だった」

～ 内 容 ～

- 1 令和4年度決算認定について
- 2 井俣町長による職員へのハラスメント事案について
 - ・町長不信任決議について
 - ・ハラスメント事案検証特別委員会設置
- 3 ご当地意見交換会のお知らせ

議会報告会の模様は
こちらからご覧いただけます



「ご当地意見交換会」4地区でお声をお聞きしました！！

押草団地(北)UR賃貸集会場 2/15・傍示本公民館 2/27・
祐福寺公民館 2/27・西白土コミセン 2/14 にて開催

参加者は4地区で55名！！

みなさまからいただいた「お声」をご報告いたします。

ご意見・ご要望

■交通安全について

危険個所にミラーを設置してほしい
生活用道路通り抜け防止看板設置

■防災減災について

避難マップの配布状況はどうか
直近で配布をしてほしい
避難所運営訓練の本格実施
災害用備蓄が少ない



■その他

太陽わごうこども園の不適切保育問題・町長ハラスメント事案
地域公共交通について等



議会の 回答

■交通安全について

行政・警察署へ要望をしていく

■防災減災について

避難マップの配布、保管用備蓄など行政へ
要望していく

■ご意見ご要望全体について

各議員・議会に対処に努めていく



委員会研修



文教民生委員会・県内研修

日時：令和6年1月12日

1 名古屋市立 山吹小学校

研修テーマ「イエナプランを取り入れた学校づくりについて」

(重視していること)

- ①子どもが自己決定できる場面を多くすること
- ②一斉にスタートできるまで待つのではなく、実施できる先生、クラス、学年、学校から始めること
- ③子ども一人ひとりに目が向くことで、教員自身も成長できること
- ④一律の宿題は、理解できている子どもにとっては退屈、理解できていない子どもにとっては苦痛



(効果) ①自ら進んでする学習とやらされる学習では得られる効果が格段に違う。
②思考力・判断力・表現力が向上し、意欲が上がり、学力的にも向上している。

2 名古屋市教育委員会 新しい学校づくり推進部 新しい学校づくり推進室

研修テーマ「NAGOYA School Innovation (ナゴヤ スクール イノベーション)」について」

(目的) 不登校・いじめ等の課題解決のために、画一授業の転換による授業改善を目的とした。
(進め方) 5年度からは、「ナゴヤ学びのコンパス」を教育に限らず全市で一体的に進めることとした。

(効果) 「非認知能力」が向上し、学力をキープした上で自ら学びを計画・修正・実践する力がついて来ている。

総務経済委員会・県内研修

日時：令和6年1月17日

東郷町の地域公共交通を考える  -おとなりの【日進市】へ!!-

〈コミュニティバス・自動運転バス・デマンドタクシー〉の取組を学びました。

POINT

- ◎コミュニティバスのダイヤ改編から～改善に向けて!!～
全線改編に先立ち「部分改編」により利便性を図る改編を実施。
特徴として➡くるりんばす全7路線が市役所に集まり乗り継ぎができるようにした。
- ◎将来に向けての改善～高齢者の買い物・通院等のニーズに対応!!
くるりんばすの次回路線改正へ朝夕便、昼間便、双方向化、通行区間短縮し便数増等が課題。



🌸 実証実験中の自動運転バスの見学、乗車の機会も得ることができ、視察研修の大きな成果を得ることができました。

※自動運転バス…人間がハンドルを握らなくてもシステムがバスを自動で運転。深刻な運転士不足を解決する道として、実用化に向けて取組が進んでいます。

「議会報告会」開催します

日時：8月10日（土）10時～12時

場所：議場（役場庁舎4階）

第1回定例会、第2回定例会のトピックス

●令和6年度予算

●ハラスメント事案検証特別委員会からの報告

※感染症の状況で中止する場合があります。

「ご当地意見交換会」についても、日程が決まりましたお知らせします。

ネットで議会

スマホなどのQRコードリーダーなどで読み取ってご覧ください。



議会ウェブページ



録画映像配信

令和2年12月定例会より、
本会議最終日の模様も動画配信されています。



「ハイぎかいです」
音訊版もあります。
ご利用ください。

本文中にもいくつかあるQRコードを使って、議場での討論の要約なども見ていただくこともできますので、是非一度ご覧になってください。

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

表紙の写真

白鳥三丁目付近、開通してすぐの愛知池線、パレマルシェ（旧名鉄パレ）向かい辺りです。

1980年に撮影された写真ですが、全線開通が1980年3月なので、開通直後に撮られた写真であると推定されます。

愛知池線は東郷町唯一の4車線町道で、起点は県道瀬戸大府東海線、愛知警察南交差点、終点は県道岩作諸輪線、愛知池交差点です。延長約2.08kmあり、諸輪地区と和合地区を結ぶ重要な幹線道路です。



2024年現在の写真

令和6年第2回定例会日程

6月19日（水）請願・陳情受付期限（午後3時）

7月1日（月）本会議（開会）

8日（月）本会議（一般質問）

9日（火）本会議（一般質問）

11日（木）本会議（一般質問・議案質疑）

16日（火）総務経済委員会

17日（水）文教民生委員会

18日（木）予算委員会

26日（金）本会議（最終日）

※この日程は、本誌発行時点での予定であり、開催までに変更する場合があります。
より最新の情報は、議会ウェブページもご参照ください。

本会議は10時開始、委員会は9時開始です。ぜひ、傍聴にお越しください。本会議場の傍聴席は固定席32、車いす席4です。また本会議の傍聴を希望される方で手話通訳の利用を希望される方は会議開催日の15日前までに事務局へお問合せください。

広報広聴委員会

委員長	門原 武志
副委員長	熊田 彰夫
	石原 えりか
	加藤 のぶひさ
	高木 佳子
	中野 まさひろ
	石橋 直季
	水川 淳

編集後記

昨年来、皆さまが心を痛めていたであろう町長によるハラスメント事案が、井俣前町長の退職により区切りを迎えました。6月9日には町長選挙があります。二度と同じことを繰り返さない選択がされるよう願ってやみません。

さて今号では、令和6年度の予算を決める3月議会の模様をお知らせしました。ところが読者の皆様にお届けできたのは「広報とうこう6月号」と同じ時期です。誌面のデザインや印刷を委託している業者さんと契約し作業に入ってもらえるのは、4月に入ってからになり、「広報とうこう5

月号」と同じ時期にお届けできません。毎年のことですが、速報性に欠ける現状を何とかできないものか、広報広聴委員会でも検討しています。

編集作業の補助をしている議会事務局の負担を増やさずに配布時期を早めるためには、編集作業を担っている委員一同の技量向上が課題だと考えます。来年には新年度予算審議の様子を5月1日にはお届けできるよう、委員が一丸となって頑張ります。

（広報広聴委員長 門原武志）

訂正

「ハイぎかいです vol.150」20ページの「表紙の写真」の記事中「県立名和高等学校」とあるのは誤りで、正しくは「県立明和高等学校」でした。関係各位にお詫びの上、訂正します。

ハイぎかいですは再生紙を使用しています。